

実施学部・学科名	文学部 人文学科
募集人員	若干人
出願資格	<p>日本国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者が、保護者の海外勤務等により外国に所在し外国の教育制度に基づく学校教育機関で最終学年を含めて2年以上継続して教育を受け、次の1から8のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none">1 外国において、学校教育における12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者 ※上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれますが、外国において最終学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とします。また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。2 外国において、学校教育における12年の課程修了相当の学力認定試験に合格し、平成30年3月31日までに18歳に達するもの（昭和56年文部省告示第153号） ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。3 外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程で、文部科学大臣が別に指定するものを平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者（昭和56年文部省告示第153号） ※上記の11年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれます。また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。4 外国において、スイス民法典に基づく財団法人国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの5 外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格の取得者に授与される一般的大学入学資格証明書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの6 外国において、フランス共和国で大学入学資格として認められているバカロレア資格の取得者に授与されるバカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの7 外国において、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル（GCE Aレベル）資格を平成28年又は平成29年に取得した者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。8 国際的な評価団体（WASC, CIS, ACSI）の認定を受けた外国に設置された教育施設の12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者
選抜方法等	<p>書類審査及び学力検査等の結果を総合して行います。</p> <p>学力検査等 { 外国語（英語） 国語 面接（口述試験を含みます。）</p> <p>（注） 英語・国語の出題範囲 26ページ「【個別学力検査等】欄」の(1), (4)を参照してください。</p>

出 願 期 間	平成30年 1月22日(月)から平成30年 1月25日(木) 17時(必着) (郵送にて,平成30年 1月26日(金)以降に到着したものについては,平成30年 1月24日(水)の消印のものまで受理します。)
選 抜 期 日	平成30年 2月25日(日)
合 格 者 発 表 日	平成30年 3月 7日(水)
そ の 他	

(イ) 経済学部

実施学部・学科名	経済学部 経済学科（昼間コース）
募集人員	若干人
出願資格	<p>日本国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者が、保護者の海外勤務等により外国に所在し外国の教育制度に基づく学校教育機関で最終学年を含めて2年以上継続して教育を受け、次の1から8のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外国において、学校教育における12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者 ※上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれますが、外国において最終学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とします。 また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 2 外国において、学校教育における12年の課程修了相当の学力認定試験に合格し、平成30年3月31日までに18歳に達するもの（昭和56年文部省告示第153号） ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 3 外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程で、文部科学大臣が別に指定するものを平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者（昭和56年文部省告示第153号） ※上記の11年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれます。 また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 4 外国において、スイス民法典に基づく財団法人国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 5 外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格の取得者に授与される一般的大学入学資格証明書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 6 外国において、フランス共和国で大学入学資格として認められているバカロレア資格の取得者に授与されるバカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 7 外国において、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル（GCE Aレベル）資格を平成28年又は平成29年に取得した者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 8 国際的な評価団体（WASC, CIS, ACSI）の認定を受けた外国に設置された教育施設の12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者
選抜方法等	書類審査、小論文及び面接の結果を総合して行います。
出願期間	平成30年 1月22日（月）から平成30年 1月25日（木）17時（必着） （郵送にて、平成30年 1月26日（金）以降に到着したものについては、平成30年1月24日（水）の消印のものまで受理します。）

選 抜 期 日	平成30年 2月25日(日)
合 格 者 発 表 日	平成30年 3月 7日(水)
そ の 他	

(ウ) 理学部

実施学部・学科名	理学部 全学科																																																					
募集人員	若干人																																																					
出願資格	<p>日本国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者が、保護者の海外勤務等により外国に所在し外国の教育制度に基づく学校教育機関で最終学年を含めて2年以上継続して教育を受け、次の1から8のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> 外国において、学校教育における12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者 ※上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれますが、外国において最終学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とします。また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 外国において、学校教育における12年の課程修了相当の学力認定試験に合格し、平成30年3月31日までに18歳に達するもの（昭和56年文部省告示第153号） ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程で、文部科学大臣が別に指定するものを平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者（昭和56年文部省告示第153号） ※上記の11年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれます。また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 外国において、スイス民法典に基づく財団法人国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格の取得者に授与される一般的大学入学資格証明書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 外国において、フランス共和国で大学入学資格として認められているバカロレア資格の取得者に授与されるバカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 外国において、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル（GCE Aレベル）資格を平成28年又は平成29年に取得した者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 国際的な評価団体（WASC, CIS, ACSI）の認定を受けた外国に設置された教育施設の12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者 																																																					
選抜方法等	<p>書類審査及び学力検査等の結果を総合して行います。</p> <table border="1" data-bbox="339 1637 1257 1917"> <thead> <tr> <th rowspan="2">受験教科等 学 科</th> <th>外国語</th> <th colspan="4">理科（1科目）</th> <th rowspan="2">面接</th> <th rowspan="2">数学</th> </tr> <tr> <th>英語</th> <th>物理</th> <th>化学</th> <th>生物</th> <th>地学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数 学 科</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>物 理 学 科</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>化 学 科</td> <td>◎</td> <td></td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>生 物 学 科</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地 球 学 科</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 ◎は必ず受験しなければならない科目，○は選択して受験する科目 2 面接には、口述試験を含みます。 3 数学（数学Ⅰ，数学Ⅱ，数学Ⅲ，数学A，数学B） 4 英語・理科・数学の出題範囲 26ページ「【個別学力検査等】欄」の(2)～(4)を参照してください。</p>	受験教科等 学 科	外国語	理科（1科目）				面接	数学	英語	物理	化学	生物	地学	数 学 科	◎	○	○	○	○	◎	◎	物 理 学 科	◎	◎				◎	◎	化 学 科	◎		◎			◎	◎	生 物 学 科	◎	○	○	○	○	◎		地 球 学 科	◎	○	○	○	○	◎	◎
受験教科等 学 科	外国語		理科（1科目）				面接			数学																																												
	英語	物理	化学	生物	地学																																																	
数 学 科	◎	○	○	○	○	◎	◎																																															
物 理 学 科	◎	◎				◎	◎																																															
化 学 科	◎		◎			◎	◎																																															
生 物 学 科	◎	○	○	○	○	◎																																																
地 球 学 科	◎	○	○	○	○	◎	◎																																															

出願期間	平成30年 1月22日(月)から平成30年 1月25日(木) 17時(必着) (郵送にて,平成30年 1月26日(金)以降に到着したものについては,平成30年 1月24日(水)の消印のものまで受理します。)
選抜期日	平成30年 2月25日(日)
合格者発表日	平成30年 3月 7日(水)
その他	1 志望学科は第1志望のみ認めます。 2 面接では,英文の資料を用いることがあります。

(エ) 医学部

実施学部・学科名	医学部 保健学科																															
募集人員	若干人																															
出願資格	<p>日本国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者が、保護者の海外勤務等により外国に所在し外国の教育制度に基づく学校教育機関で最終学年を含めて2年以上継続して教育を受け、次の1から8のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> 外国において、学校教育における12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者 ※上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれますが、外国において最終学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とします。また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 外国において、学校教育における12年の課程修了相当の学力認定試験に合格し、平成30年3月31日までに18歳に達するもの（昭和56年文部省告示第153号） ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程で、文部科学大臣が別に指定するものを平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者（昭和56年文部省告示第153号） ※上記の11年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれます。また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 外国において、スイス民法典に基づく財団法人国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格の取得者に授与される一般的大学入学資格証明書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 外国において、フランス共和国で大学入学資格として認められているバカロレア資格の取得者に授与されるバカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 外国において、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル（GCE Aレベル）資格を平成28年又は平成29年に取得した者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 国際的な評価団体（WASC, CIS, ACSI）の認定を受けた外国に設置された教育施設の12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者 																															
選抜方法等	<p>書類審査及び学力検査等の結果を総合して行います。</p> <table border="1" data-bbox="339 1637 1078 1845"> <thead> <tr> <th rowspan="2">受験教科等 専攻</th> <th rowspan="2">小論文</th> <th rowspan="2">面接</th> <th colspan="3">理科</th> <th rowspan="2">数学</th> </tr> <tr> <th>物理</th> <th>化学</th> <th>生物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射線技術科学</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>検査技術科学</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 ◎は必ず受験しなければならない科目、○は選択して受験する科目 2 看護学専攻は、理科（3科目）のうちから1科目を選択受験すること。 放射線技術科学専攻及び検査技術科学専攻は、理科（2科目）を選択受験すること。ただし、放射線技術科学専攻の物理は、必ず選択すること。 3 数学（数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B） 4 理科・数学の出題範囲 26ページ「【個別学力検査等】欄」の(2)～(3)を参照してください。</p>	受験教科等 専攻	小論文	面接	理科			数学	物理	化学	生物	看護学	◎	◎	○	○	○		放射線技術科学	◎	◎	◎	○	○	◎	検査技術科学	◎	◎	○	○	○	◎
受験教科等 専攻	小論文				面接	理科			数学																							
		物理	化学	生物																												
看護学	◎	◎	○	○	○																											
放射線技術科学	◎	◎	◎	○	○	◎																										
検査技術科学	◎	◎	○	○	○	◎																										

出願期間	平成30年 1月22日(月)から平成30年 1月25日(木) 17時(必着) (郵送にて,平成30年 1月26日(金)以降に到着したものについては,平成30年 1月24日(水)の消印のものまで受理します。)
選抜期日	平成30年 2月25日(日)
合格者発表日	平成30年 3月 7日(水)
その他	志望専攻は第1志望のみ認めます。

(オ) 歯学部

実施学部・学科名	歯学部 歯学科						
募集人員	若干人						
出願資格	<p>日本国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者が、保護者の海外勤務等により外国に所在し外国の教育制度に基づく学校教育機関で最終学年を含めて2年以上継続して教育を受け、次の1から8のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none">1 外国において、学校教育における12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者 ※上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれますが、外国において最終学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とします。 また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。2 外国において、学校教育における12年の課程修了相当の学力認定試験に合格し、平成30年3月31日までに18歳に達するもの（昭和56年文部省告示第153号） ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。3 外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程で、文部科学大臣が別に指定するものを平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者（昭和56年文部省告示第153号） ※上記の11年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれます。 また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。4 外国において、スイス民法典に基づく財団法人国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの5 外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格の取得者に授与される一般的大学入学資格証明書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの6 外国において、フランス共和国で大学入学資格として認められているバカロレア資格の取得者に授与されるバカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの7 外国において、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル（GCE Aレベル）資格を平成28年又は平成29年に取得した者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。8 国際的な評価団体（WASC, CIS, ACSI）の認定を受けた外国に設置された教育施設の12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者						
選抜方法等	<p>書類審査及び学力検査等の結果を総合して行います。</p> <p>学力検査等</p> <table border="0"><tr><td rowspan="5" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td><td>外国語（英語）</td></tr><tr><td>理科（物理、化学、生物から2科目）</td></tr><tr><td>数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学A・数学B）</td></tr><tr><td>小論文</td></tr><tr><td>面接</td></tr></table> <p>（注） 英語・理科・数学の出題範囲 26ページ「【個別学力検査等】欄」の(2)～(4)を参照してください。</p>	{	外国語（英語）	理科（物理、化学、生物から2科目）	数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学A・数学B）	小論文	面接
{	外国語（英語）						
	理科（物理、化学、生物から2科目）						
	数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学A・数学B）						
	小論文						
	面接						
出願期間	<p>平成30年 1月22日（月）から平成30年 1月25日（木）17時（必着） （郵送にて、平成30年 1月26日（金）以降に到着したものについては、平成30年 1月24日（水）の消印のものまで受理します。）</p>						

選 抜 期 日	平成30年 2月25日(日), 26日(月)
合 格 者 発 表 日	平成30年 3月 7日(水)
そ の 他	

(カ) 工学部

実施学部・学科名	工学部 全学科										
募集人員	若干人										
出願資格	<p>日本国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者が、保護者の海外勤務等により外国に所在し外国の教育制度に基づく学校教育機関で最終学年を含めて2年以上継続して教育を受け、次の1から8のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外国において、学校教育における12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者 ※上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれますが、外国において最終学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とします。 また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 2 外国において、学校教育における12年の課程修了相当の学力認定試験に合格し、平成30年3月31日までに18歳に達するもの（昭和56年文部省告示第153号） ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 3 外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程で、文部科学大臣が別に指定するものを平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者（昭和56年文部省告示第153号） ※上記の11年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれます。 また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 4 外国において、スイス民法典に基づく財団法人国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 5 外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格の取得者に授与される一般的大学入学資格証明書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 6 外国において、フランス共和国で大学入学資格として認められているバカロレア資格の取得者に授与されるバカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 7 外国において、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル（GCE Aレベル）資格を平成28年又は平成29年に取得した者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 8 国際的な評価団体（WASC, CIS, ACSI）の認定を受けた外国に設置された教育施設の12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者 										
選抜方法等	<p>〔機械システム系学科・電気通信系学科〕</p> <p>書類審査及び学力検査等の結果を総合して行います。</p> <table border="1" data-bbox="341 1715 1318 1921"> <tr> <td data-bbox="341 1715 544 1787">TOEFL又はTOEIC L&Rの成績の提出を課す</td> <td data-bbox="544 1715 1318 1787" style="text-align: center;">学 力 検 査 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1787 544 1836" style="text-align: center;">○</td> <td data-bbox="544 1787 1318 1836">小論文</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1836 544 1886"></td> <td data-bbox="544 1836 1318 1886">面接（口述試験を含みます。）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1886 544 1935"></td> <td data-bbox="544 1886 1318 1935">理科（物理（必須）、化学又は生物から1科目 の計2科目）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1935 544 2009"></td> <td data-bbox="544 1935 1318 2009">数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学A・数学B）</td> </tr> </table> <p>（注）理科・数学の出題範囲 26ページ「【個別学力検査等】欄」の(2)～(3)を参照してください。</p>	TOEFL又はTOEIC L&Rの成績の提出を課す	学 力 検 査 等	○	小論文		面接（口述試験を含みます。）		理科（物理（必須）、化学又は生物から1科目 の計2科目）		数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学A・数学B）
TOEFL又はTOEIC L&Rの成績の提出を課す	学 力 検 査 等										
○	小論文										
	面接（口述試験を含みます。）										
	理科（物理（必須）、化学又は生物から1科目 の計2科目）										
	数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学A・数学B）										

<p>選 抜 方 法 等</p>	<p>〔情報系学科・化学生命系学科〕</p> <p>書類審査及び学力検査等の結果を総合して行います。</p> <table border="1" data-bbox="341 215 1318 423"> <tr> <td data-bbox="341 215 544 286">TOEFL又はTOEIC L&Rの成績の提出を課す</td> <td data-bbox="544 215 1318 286" style="text-align: center;">学 力 検 査 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 286 544 320" rowspan="4" style="text-align: center;">○</td> <td data-bbox="544 286 1318 320">小論文</td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 320 1318 353">面接（口述試験を含みます。）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 353 1318 387">理科（物理，化学，生物から2科目）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 387 1318 423">数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学A・数学B）</td> </tr> </table> <p>（注）理科・数学の出題範囲 26ページ「【個別学力検査等】欄」の(2)～(3)を参照してください。</p>	TOEFL又はTOEIC L&Rの成績の提出を課す	学 力 検 査 等	○	小論文	面接（口述試験を含みます。）	理科（物理，化学，生物から2科目）	数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学A・数学B）
TOEFL又はTOEIC L&Rの成績の提出を課す	学 力 検 査 等							
○	小論文							
	面接（口述試験を含みます。）							
	理科（物理，化学，生物から2科目）							
	数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学A・数学B）							
<p>出 願 期 間</p>	<p>平成30年 1月22日（月）から平成30年 1月25日（木）17時（必着） （郵送にて，平成30年 1月26日（金）以降に到着したものについては，平成30年 1月24日（水）の消印のものまで受理します。）</p>							
<p>選 抜 期 日</p>	<p>平成30年 2月25日（日）</p>							
<p>合 格 者 発 表 日</p>	<p>平成30年 3月 7日（水）</p>							
<p>そ の 他</p>	<p>志望学科は第1志望のみ認めます。</p>							

(キ) 環境理工学部

実施学部・学科名	環境理工学部 全学科																																														
募集人員	若干人																																														
出願資格	<p>日本国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者が、保護者の海外勤務等により外国に所在し外国の教育制度に基づく学校教育機関で最終学年を含めて2年以上継続して教育を受け、次の1から8のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> 外国において、学校教育における12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者 ※上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれますが、外国において最終学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とします。また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 外国において、学校教育における12年の課程修了相当の学力認定試験に合格し、平成30年3月31日までに18歳に達するもの（昭和56年文部省告示第153号） ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程で、文部科学大臣が別に指定するものを平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者（昭和56年文部省告示第153号） ※上記の11年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれます。また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 外国において、スイス民法典に基づく財団法人国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格の取得者に授与される一般的大学入学資格証明書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 外国において、フランス共和国で大学入学資格として認められているバカロレア資格の取得者に授与されるバカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 外国において、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル（GCE Aレベル）資格を平成28年又は平成29年に取得した者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 国際的な評価団体（WASC, CIS, ACSI）の認定を受けた外国に設置された教育施設の12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者 																																														
選抜方法等	<p>書類審査及び学力検査等の結果を総合して行います。</p> <table border="1" data-bbox="339 1637 1318 1883"> <thead> <tr> <th rowspan="2">受験教科等 学 科</th> <th>外国語</th> <th rowspan="2">面 接</th> <th colspan="3">理 科</th> <th colspan="2">数 学</th> </tr> <tr> <th>英語</th> <th>物理</th> <th>化学</th> <th>生物</th> <th>数Ⅰ・数Ⅱ 数A・数B</th> <th>数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ 数A・数B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境数理学科</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境デザイン工学科</td> <td>※</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>環境管理工学科</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境物質工学科</td> <td>※</td> <td>◎</td> <td></td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 ◎は必ず受験しなければならない科目、○はいずれか1科目を選択して受験する科目 2 ※はTOEFL又はTOEIC L&Rの成績の提出を課します。 3 面接には、口述試験を含みます。 4 英語・理科・数学の出題範囲 26ページ「【個別学力検査等】欄」の(2)~(4)を参照してください。</p>	受験教科等 学 科	外国語	面 接	理 科			数 学		英語	物理	化学	生物	数Ⅰ・数Ⅱ 数A・数B	数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ 数A・数B	環境数理学科	◎	◎				◎		環境デザイン工学科	※	◎	◎	◎			◎	環境管理工学科	◎	◎	○	○	○			環境物質工学科	※	◎		◎			◎
受験教科等 学 科	外国語		面 接		理 科			数 学																																							
	英語	物理		化学	生物	数Ⅰ・数Ⅱ 数A・数B	数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ 数A・数B																																								
環境数理学科	◎	◎				◎																																									
環境デザイン工学科	※	◎	◎	◎			◎																																								
環境管理工学科	◎	◎	○	○	○																																										
環境物質工学科	※	◎		◎			◎																																								

出願期間	平成30年 1月22日(月)から平成30年 1月25日(木)17時(必着) (郵送にて、平成30年 1月26日(金)以降に到着したものについては、平成30年 1月24日(水)の消印のものまで受理します。)
選抜期日	平成30年 2月25日(日)
合格者発表日	平成30年 3月 7日(水)
その他	1 志望学科は第1志望のみ認めます。 2 面接では、英文の資料を用いることがあります。

(ク) 農学部

実施学部・学科名	農学部 総合農業科学科
募集人員	若干人
出願資格	<p>日本国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者が、保護者の海外勤務等により外国に所在し外国の教育制度に基づく学校教育機関で最終学年を含めて2年以上継続して教育を受け、次の1から8のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外国において、学校教育における12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者 ※上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれますが、外国において最終学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とします。 また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 2 外国において、学校教育における12年の課程修了相当の学力認定試験に合格し、平成30年3月31日までに18歳に達するもの（昭和56年文部省告示第153号） ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 3 外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程で、文部科学大臣が別に指定するものを平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者（昭和56年文部省告示第153号） ※上記の11年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれます。 また、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 4 外国において、スイス民法典に基づく財団法人国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 5 外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格の取得者に授与される一般的大学入学資格証明書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 6 外国において、フランス共和国で大学入学資格として認められているバカロレア資格の取得者に授与されるバカロレア資格証書を平成28年又は平成29年に授与された者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの 7 外国において、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル（GCE Aレベル）資格を平成28年又は平成29年に取得した者で、平成30年3月31日までに18歳に達するもの ※外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。 8 国際的な評価団体（WASC, CIS, ACSI）の認定を受けた外国に設置された教育施設の12年の課程を平成28年4月1日から平成30年3月31日までに卒業（修了）した者又は卒業（修了）見込みの者
選抜方法等	<p>書類審査及び学力検査等の結果を総合して行います。</p> <p>学力検査等 { 外国語（英語） 理 科（物理，化学，生物，地学から2科目） 面 接（口述試験を含みます。）</p> <p>（注） 英語・理科の出題範囲 26ページ「【個別学力検査等】欄」の(3)～(4)を参照してください。</p>
出願期間	<p>平成30年 1月22日（月）から平成30年 1月25日（木）17時（必着） （郵送にて、平成30年 1月26日（金）以降に到着したものについては、平成30年1月24日（水）の消印のものまで受理します。）</p>

選 抜 期 日	平成30年 2月25日(日)
合 格 者 発 表 日	平成30年 3月 7日(水)
そ の 他	面接では、英文の資料を用いることがあります。